

水門・排水機場等維持管理業務委託に係る提案依頼書

1. 目的

千葉県が管理する水門・排水機場等の公共的使命の重要性及び特殊性を念頭に置き、配備体制を確立させ、維持管理業務を円滑に遂行するとともに、水位及び気象の状況を 24 時間 365 日常時監視し、時期を失することなく、適正かつ確実に運転操作を履行する維持管理業務を委託するにあたり、公募型プロポーザルにより以下の課題の解決を図るものです。

2. 課題

- (1) 維持管理業務に係る電気・機械設備等の機能の確保
- (2) 維持管理業務に係る効率的かつ適正な運転操作
- (3) 維持管理業務に係る適正な人員配置
- (4) 維持管理業務に係る緊急時における迅速かつ適切な対応

3. 作業内容

- (1) 運転操作監視（各河川水位による運転操作）
- (2) 保守点検（各種機器類設備の点検）
- (3) 記録（ポンプ等の運転操作記録等の報告他）

4. 履行場所

1) 水門

（所在地は千葉県操作規定より）

名 称	所 在 地
境川東(正・副)水門	東野一丁目 2 番
境川西(正・副)水門	猫実五丁目 7 番
猫実(2, 3号)水門	北栄四丁目 1 番 1 号
堀江水門	堀江五丁目 11 番

2) 排水機場

名 称	所 在 地
猫実排水機場	北栄四丁目 1 番 1 号
堀江排水機場	堀江五丁目 11 番 17 号
境川排水機場	東野一丁目 2 番 1 号

3) 浄化ポンプ

名 称	所 在 地
猫実川浄化ポンプ(取水)	当代島一丁目 30 番
猫実川浄化ポンプ(排水)	北栄四丁目 1 番 1 号
堀江川浄化ポンプ(取水)	東野一丁目 2 番 1 号
堀江川浄化ポンプ(排水)	堀江五丁目 11 番 17 号

4) その他付随する施設

5. 業務に求める要件

- (1) 24 時間 365 日連続で運転操作・監視できる体制の構築。
- (2) 施設の故障、事故等が発生した場合の対応強化。
- (3) 適正な人員配置の構築。
- (4) ポンプ場等の維持管理に関する経験と知識を有する技術者による運営。
- (5) 排水機場等の運転操作、維持管理について関係法規を遵守し事故等の防止。
- (6) 運転操作・点検により各排水機場等施設について異常を認めた場合の速やかに報告。
- (7) 緊急時の初期対応として、迅速に必要な人員を確保できる体制の確立。
- (8) 業務総括責任者 1 名、副総括責任者 1 名の専任。

6. 人員の資格

業務を円滑に遂行するため配置する人員については、以下の技術者資格を有する者を各 1 名以上配置しなければならない。

- (1) ポンプ施設管理技術者（2 級以上）
- (2) 第二種電気工事士
- (3) 危険物取扱者（乙種 4 類）
- (4) 甲種防火管理者
- (5) 小型移動式クレーン技能講習修了者
- (6) 床上操作式クレーン技能講習修了者
- (7) 玉掛技能講習修了者
- (8) 刈払機取扱技能講習修了者
- (9) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

7. 費用見積り

- (1) 業務に係る経常経費
- (2) 長期継続契約のため契約額は毎年度一定である。ただし、見直しや解除を留保するものとする。

※初年度年間(令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)、契約期間(令和 6 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日まで)の見積書をそれぞれ提出する。

8. 参加申込書、提案書等の構成

- (1) 参加申込書（様式2）
- (2) 法人登記簿謄本
- (3) 財務諸表
- (4) 納税証明書
- (5) 企画提案書（様式3）
- (6) 会社実績・概要（様式4-1、4-2）
- (7) 見積書（様式5含）
- (8) 応募書類チェックシート（様式6）